

事業計画に関する技術提案の条件等

(事業名:森林環境保全整備事業(育成受光伐 南木曾7伊奈川へり))

(設定している標準案(条件))

・標準案は、製品生産事業中部森林管理局仕様書、特記仕様書及び製品生産事業請負事業実行管理基準に記載してあるとおりである。

(技術提案にあたっての条件等の内容)

事業計画上の考慮事項についての工夫・提案

工程管理についての工夫・提案

搬出木の損傷保護についての工夫・提案

品質管理についての工夫・提案

安全管理についての工夫・提案